

J A うつのみや行動計画

職員が仕事と子育てを両立させることができ、職員全員が働きやすい環境をつくることによって、全ての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和8年4月1日から令和11年3月31日までの3年間

2. 内 容

目標1：子育てを行う女性労働者が就業を継続し、活躍できるようにするための取組実施
○具体策
管理職養成研修（管理職手前の職階にある職員が対象）に、引き続き女性労働者を対象とした昇格意欲の喚起を目的とした研修項目を追加し、活躍を促す。
また、育児休業終了後の女性労働者の復帰率100%を目指す。

< 対策 >

令和8年4月以降 研修内容の検討

令和8年5月以降 管理職養成研修会実施
※実施後講師とともに振り返りを行い、次年度に向けた再検討を行う。

目標2：所定外労働を削減するための対策を設定・実施

- 具体策
- ・終礼の実施（残業前に上司とのコミュニケーションをとる）
 - ・引き続きノー残業デーを実施 他
 - ・所定外労働時間の5%削減

< 対策 >

令和8年4月～ これまでの所定外労働時間の把握、分析
衛生委員会等での検討

令和8年5月～ 検討された対策を実施